

1999年11月10日

**「資金管理団体への企業・団体献金の禁止に関する
小渕自民党総裁の決定について」**

社団法人 経済同友会
代表幹事 小林陽太郎

1. 小渕自民党総裁が、政治資金規正法附則第9条に基づき、来年1月より政治家個人の資金管理団体への企業・団体献金を禁止するための法制化を決断されたことを歓迎する。
2. 今後は、政治資金の情報公開を促進し、支出面の分析を通じて、民主主義のコストとしての政治資金の総額を明確にした上で、政治資金の収入と支出のあり方について総合的に検討する必要がある。そのために、第9次選挙制度審議会を早急に発足させることを重ねて強く求めたい。

以 上